

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	和邇文化センター
委 託 業 務 名	大津市和邇文化センターホール舞台照明設備保守点検業務
委 託 業 務 場 所	大津市和邇高城
概 要	ホール舞台照明設備一式の保守点検業務
契 約 期 間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 5 年 4 月 1 日
契 約 金 額	9 0 2, 0 0 0 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大阪市北区西天満四丁目 1 1 番 2 3 号満電ビル 〔名 称〕 丸茂電機株式会社大阪営業所
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該業者は、当センターの舞台照明設備機器の製造及び納品業者であり、開館後 3 4 年が経過し、老朽化が著しい当該設備機器を熟知し、かつ必要な部品を保有し、障害発生時の対応も含めた保守点検業務を行うことができる唯一の業者である。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項  ②不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。  (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策  
随意契約については、別途公表をしています。